

## 第 37 回 ISMAP 運営委員会 議事録

開催日時：令和 7 年 11 月 28 日（金）10:00～11:00

場 所：Web 会議

<出席者>

【委員】（五十音順、○は委員長）

江崎 浩 東京大学大学院 情報理工学研究科 教授  
○大木 榮二郎 工学院大学 名誉教授、特定非営利活動法人 日本セキュリティ監査協会 会長  
後藤 厚宏 情報セキュリティ大学院大学 教授 【欠席】  
中尾 康二 国立研究開発法人 情報通信研究機構 主管研究員  
根本 直樹 デジタル庁 戦略・組織グループ ガバナンス・マネージャー  
間形 文彦 NTTドコモビジネス株式会社 情報セキュリティ部 担当部長  
満塩 尚史 順天堂大学 健康データサイエンス学部 准教授  
和貝 享介 公認会計士

【制度所管省庁】

中溝 和孝 内閣官房 国家サイバー統括室 審議官  
奥田 直彦 デジタル庁 省庁業務サービスグループ 統括官付審議官  
赤阪 晋介 総務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官  
奥家 敏和 経済産業省 大臣官房審議官（商務情報政策局担当） 【欠席】

【説明者】

内閣官房国家サイバー統括室（NCO） 議題 1、2

【事務局】

内閣官房国家サイバー統括室（NCO）

<議事次第>

1. ISMAP管理基準の改定等について
2. ISMAP運営委員会の議事録公開等について

## <議事>

### 【開会】

○事務局長 第37回「ISMAP運営委員会」の開会を宣言。

○委員長 本日の議題及び進め方について説明。

### 1. ISMAP 管理基準の改定等について

○NCO説明者 JIS Q 27002の改訂等を踏まえたISMAP管理基準の改定に関して、次の点について報告。

・パブリック・コメントに関する意見の分析結果、意見への対応方法及びISMAP管理基準改定案の修正内容

・パブリック・コメントに関する意見への回答及びISMAP管理基準改定案の公表方法

○委員長 (委員へご意見、ご質問等を確認)

#### (以下、委員からの主なご意見)

○委員 CSPにおける監査や審査の負担が大きいことに関する意見に対し、ガイドライン策定及び事前審査の枠組み等で対応するという方向性については賛成。ガイドライン等を示していない状態で意見募集をしたため、結局、疑問が出てきたり要望が出てきたりということと理解。

○委員 管理基準 8.5.1 の修正案について、ISO 27002 原文では情報へのアクセス制限及びアクセス制御に関する方針は一つながりとなっているため、アクセス制限とアクセス制御の両方にかかるように記載するのがよい。

○委員 管理基準 8.23.1 の修正案について、「制限し、維持する」を「管理する」に変更したからといって維持する対象が明確になるわけではない。とはいえ、正確に記載すると長くなるので「管理する」で良いかもしれない。なお、ISO 27001、27002 において「管理する」という表現を使用している箇所もあるため、「管理する」という表現は多分正しいと思う。

○NCO 説明者 維持する対象の明確化については、今後策定するガイドラインで示すなどの方針を検討したい。

○委員 管理基準 8.13.5 の修正案について、a)、b)で対応する定型管理策が異なる点をそれぞれ明確化したと理解。

○委員 CSPにおける監査や審査の負担が大きいことに関する意見への対応方針について、細かいレベルについても整理しておくものと理解。

○委員 管理基準 8.5.1 の修正案について、「～のために」は基準における表現としては適当ではない。ガイドラインの方で積極的に説明するような対応が望ましいと考えるため制度側で検討頂きたい。

○委員 ガイドラインの準備について、ガイドラインの骨子や進め方については来年詰めていくという理解。

## 2. ISMAP 運営委員会の議事録公開等について

○NCO 説明者 ISMAP 運営委員会の議事録公開に関して、10月開催の運営委員会の議事録（案）に関して修正状況及び公開までのスケジュール等について説明。

○委員長 （委員へご意見、ご質問等を確認）

（以下、委員からの主なご意見）

○委員 委員が委員会の意思決定に加わらない際の議事録への記載方法について、制度としての透明性を高めるためにも委員の実名、サービス名を記載する方法が良いと考える。

○委員 同伴について、私は委員の実名、サービス名は議事録に記載しない方法が良いと考えます。

○委員 一般にインターネット上に公開するという意味では、委員の実名、サービス名は議事録に記載しない方法が良いと考えます。

○委員 私も基本的には、委員の実名、サービス名は議事録に記載しない方法が良いと考えます。委員会においてどのように議事に残すかの議論の方向性によっては委員の実名、サービス名を記載する方法も採用可能としてはどうか。

○NCO 説明者 頂いたご意見を踏まえ、持ち帰り整理する。

### 【閉会】

○委員長 （委員、制度所管省庁から発言がないため）。一旦、事務局にお返しします。

○事務局 第37回「ISMAP運営委員会」閉会及び次回開催について連絡。

以上

### 《議事録に関する補足等》

- 本議事録は、ISMAP運営委員会事務局である国家サイバー統括室が作成、公開しております。
- 本議事録においては、非公開情報の保護やレピュテーションリスク等を考慮し、審査に関する詳細情報（事業者による統制に関わる情報、発見事項の内容等）、ISMAPポータルサイト（<https://www.ismap.go.jp/csm>）に公表されない情報、情報セキュリティインシデントに関する情報等については、記載しないようにしています。
- 特に、情報セキュリティインシデントに関する情報については、原則、非公開情報として取り扱っております。
- それぞれの議題・議事において、ISMAP運営委員会委員により、議事の公開/非公開可否について確認しております。
- また、委員による自由闊達な意見交換を促すこと及びISMAP運営規則「2.4委員会における意思決定」を踏まえ、発言者した委員を特定しない形としております。